東中ナビ

＜令和６年度　入学説明会用＞

香芝市立香芝東中学校

〒６３９－０２２３
住　所　　奈良県香芝市真美ヶ丘二丁目１２番２７号
電　話　　０７４５－７８－２６３７・２６３８
ＦＡＸ　　０７４５－７６－４９４０

令和５年度 香芝市立香芝東中学校 グランドデザイン

感性豊かな心としなやかな身体を育む

《 めざす学校像 》
- 〇「明日も行きたい」と思える学校
- 〇「通わせてよかった」と思える学校

《 本年度の重点目標 》
- 〇不登校の解消に全校体制で取り組む
- 〇だれもが満足できる授業に取り組む

E 笑顔　A あふれる安心　S すてきな信頼　T 東中つながり

めざす生徒像
- 〇いじめや差別をしない・させない生徒
- 〇ありのままの自分を受け入れられる生徒
- 〇お互いの「ちがい」を認め合える生徒
- 〇自分で考えて判断し行動できる生徒

めざす教師像
- 〇いじめや差別を見逃さない・許さない教師
- 〇悩みごとを気軽に相談できる教師
- 〇生徒の「サイン」に気づける教師
- 〇新しい授業づくりに挑戦する教師

確かな学力
- 〇主体的・対話的で深い学びのある授業
- 〇ユニバーサルデザインを生かした授業

豊かな人間性
- 〇考え、議論する道徳
- 〇あらゆる教科・領域で取り組む人権教育

たくましい心身
- 〇食育の推進と保健管理の徹底
- 〇健やかな心と身体を育む部活動

地域に開かれた学校　地域と共にある学校　地域に根付いた学校

《　主な行事予定（令和５年度）　》　　令和６年１月２６日現在

月　日	内　容	月　日	内　容
4/6	１学期始業式	11/1	３年学力診断テスト
4/10	第 40 回入学式	11/6	オープンスクール
4/11	対面式	11/16～20	３年進路相談
4/20	授業参観	11/16,17	２年職場体験
4/24～28	家庭訪問（または三者懇談）	11/18（土）	香芝市教育の日（休業日）
5/10～12	３年生修学旅行		《授業はありません》
5/10	１・２年生校外学習	11/29～12/1	期末テスト
5/22,23	中間テスト	12/4	３年学力診断テスト
6/1	オープンスクール	12/12（21）	校内音楽会
	進路講演会・説明会	12/18～20	３年進路相談
6/7	３年学力診断テスト		１・２年三者懇談
6/27～30	期末テスト	12/22	２学期終業式
6/28	創立記念日	12/29～1/3	学校閉校日
7/14～19	三者懇談	1/9	３学期始業式
7/20	１学期終業式	1/10,11	３年学力診断テスト
8/13～15	学校閉校日	1/26	入学説明会
8/25	オンライン登校日	2/2	新入生体験入学
9/1	２学期始業式	2/6	長距離走大会
9/5	３年学力診断テスト	2/未定	１年生職業講演会
10/4	体育大会	2/20,21	３年学年末テスト
10/12	３年学力診断テスト	2/28～3/1	１・２年学年末テスト
10/19,20	中間テスト	3/11	３年生を送る会
10/26	進路保護者会	3/13	第 40 回卒業式
10/31	文化鑑賞会・文化発表会	3/22	修了式

※ 令和６年度は変更になることもありますので、ホームページや学年だより等でご確認ください。

《　学級編制（令和６年１月２６日現在）　》※令和５年度

	生　徒　数	学　級　数
１　　年	202　（ 2）	5
２　　年	208　（10）	6
３　　年	220　（ 6）	6
特別支援学級	18	4
計	630	21

《　教科時間数（１週間）　》

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	学活	道徳	総合	計
１年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	２９
２年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	２９
３年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	２９

《　校時表（１学期）　》

	５０分授業（通常）	４５分授業（特別）
生徒登校	～　8：25	～　8：25
スタートタイム	8：30　～　8：40	8：30　～　8：40
朝の会	8：40　～　8：45	8：40　～　8：45
１時限	8：55　～　9：45	8：55　～　9：40
２時限	9：55　～　10：45	9：50　～　10：35
３時限	10：55　～　11：45	10：45　～　11：30
４時限	11：55　～　12：45	11：40　～　12：25
給　食	12：45　～　13：20	12：25　～　13：00
休　憩	13：20　～　13：35	13：00　～　13：15
５時限	13：40　～　14：30	13：20　～　14：05
６時限	14：40　～　15：30	14：15　～　15：00
終わりの会	15：40　～　15：50	15：10　～　15：20

※ 終わりの会終了後に清掃を行います。

学習をすすめるにあたって

○グループ学習やペア学習などを取り入れた「主体的・対話的で深い学びのある授業」（アクティブ・ラーニング）に取り組んでいます。教えてもらうのを待つのではなく、自分から行動を起こして学びとる気持ちで授業にのぞんでください。

○ 小学校は「宿題文化」、中学校は「自主学習文化」だと考えています。与えられた課題をこなすだけにならないように、自ら課題を見つけて積極的に学習に取り組んでください。

○ 家庭学習は、学習内容を自分なりに整理したり、深めたりするためにとても大切です。部活動や習い事などで時間をつくるのが難しいかも知れませんが、毎日机に向かって学習する習慣を身につけてください。

《　評価について　》

令和３年度から「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の３つの観点について、それぞれの目標を達成できたかどうかを「Ａ・Ｂ・Ｃ」の３段階で評価し、それらを総合して評定（通知表の５段階）することになります。「主体的に学習に取り組む態度」

は、①粘り強く学習に取り組む態度と、②自らの学習を調整しようという態度（自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなどして取り組んでいるか）という２つの側面からの評価であり、指示通り真面目に取り組んでいるかどうかだけの評価ではありません。また、３つの観点を同じ割合で総合することになりますので、どの教科についても定期テストの点数と評定が一致するとは限りません。

特別支援教育部（わかくさ学級・通級指導教室）より

○ ひらめきや発想は豊かで行動力もあるんですけど、注意が続かずじっくり考えることがとても苦手みたいです・・・

○ 本人は努力しているんですが、手先が不器用で手足や体などを上手に動かせず、自信をなくしてるみたいです・・・

○ 記憶力がよく興味のあることにはすごく集中するんですけど、相手の意図や気持ちがわからずトラブルになることが多いみたいです・・・

○ 特に勉強ができないという訳ではないと思うんですが、読むこと（書くこと・計算すること）がとても苦手で、困っているみたいです・・・

など、「もしかしたら、特別な支援が必要かもしれない・・・」と思われる方は、遠慮なくご相談ください。

学校生活について

《　服装・頭髪・持ち物などについて　》

（１）　制服（標準服）

〇学校規定のブレザー・ポロシャツ・スラックスまたはスカートを着用してください。

※ ポロシャツの丈は、ブレザーから裾がでない長さ。

※ スカートの丈は、立った状態でひざが隠れる程度の長さ。

※ ベルトは、派手でない黒・紺・茶色系で装飾品のないものならば着用可。

（２）制服の中着

＜ブレザーの中着＞

〇 紺色無地のＶネックのベスト・セーターを着用してもかまいません。

＜ポロシャツの中着＞

〇 黒・白・紺・茶・灰色などのインナー（肌着等）を着用してください。

※ ハイネックのアンダーウエア等は着用不可。

（３）防寒着と防寒具

〇 防寒着は、必要であれば学校規定のＰコートかウインドブレーカーを着用してください。

※ 部活動で指定された防寒着は着用可。ただし、平日の通学時は上着のみの着用とし、フード付きであってもフードの使用は不可。

○ 防寒具は、必要であれば手袋、ネックウォーマー、スヌードを着用してください。

※ 手袋は華美でなく実用的なもの。

※ ネックウォーマー・スヌードは以下の規定に合うもの。

⑴ 色は、黒・白・紺・茶・灰色の５色。 ⑵ 柄は、単色で無地のもの。メーカー等のワンポイントや縁や縫い目があるものは可で、ワンポイント部分の色は規定の５色以外でも可。ストライプやドット、ボーダーは不可。 ⑶ 材質は特に指定しないが、ファッション性を求めるのではなく実用的であること。 ⑷ 着用する際は、顔を隠さないようにする。

○ 防寒着と防寒具は登校して教室に入ったらすぐに脱ぎ､防寒具はカバンの中に片付けてください。また、以下に示す場合を除いて校内では着用せず、下校時の着用については終わりの会が終わってからとします。

⑴ 防寒着を着用してもよい場合

・体育館での集会（全校集会、生徒集会、講演会など）

・校舎外（昇降口）の清掃

・部活動（ただし、顧問の指示による)

⑵ 防寒具を着用してもよい場合

・屋外の部活動（ただし、顧問の指示による）

・マフラーは不可。

○ 校内においては各自の工夫で可能な限りの防寒対策をしてください。

（例）・中着としてセーターやベストを着用する。

・ハイソックスやベージュのストッキングを着用する。

・体操服の長トレパンを積極的に着用する。

・教室の座席で座布団を使用する。

※ 座布団には必ず記名してください。

※ ひざかけの使用は不可。

（４）体操服

○ 上着は青色（長袖）か白色（半袖）、下は長ズボンかハーフパンツを着用してください。

※ 上着には胸の白い部分に、黒色の太い油性マジックで、姓のみを横書きで記入する。

※ 長ズボン・ハーフパンツにはポケットの外側に白布を貼り付けて、上着と同様に記入する。

（５）靴下

○ 白地（ワンポイントは可）のソックスとします。

※ 飾りのついたもの、メッシュ・レース編みのもの、ルーズソックスは不可。

○ ベージュまたは黒のストッキングもしくはタイツを着用してもかまいません。

（６）靴

①下靴

○ 白一色の運動靴を着用してください。

※ ワンポイントロゴおよび靴底の色は、黒、紺、グレー、ベージュ、茶色のものは着用可能とします。

※ ひもなし・レジャー用・ファッション用等、体育の授業に適さないものは不可。

②上靴（体育館シューズ兼用）

○ 学校の規定に合うものを着用してください。

※ 学年によって色が違いますので注意してください。

	１年生	２年生	３年生
令和５年度	緑色	青色	黄色
令和６年度	黄色	緑色	青色
令和７年度	青色	黄色	緑色

（７）帽子

○ 必要であれば学校指定の帽子を着用してもかまいません。…5 月中旬に販売します。

【規定】

⑴ 登校時や屋外での授業等の活動時、屋外での部活動に着用してもよい。

※ 部活動については、競技の専門性から活動に支障がある場合があるので、顧問の指示に従ってください。

⑵ あくまでも熱中症対策および紫外線対策のための着用であることをふまえ、正規のかぶり方をしてください。

※ 斜めや後ろ向きにかぶらない。

（８）水着

○ 学校規定の水着（男女それぞれ２タイプあり）を着用してください。

※ 帽子は学校で指定販売をしていません。ご家庭で準備してください。

※ 必要に応じてゴーグルの使用は可。

（９）頭髪

① 中学校生活にふさわしく、清潔感のある頭髪にしてください。

② 本来の頭髪に意図的に手を加えないでください。

③ 詳しいことは運用規定で定めます。

（10）持ち物

① カバン

○ 通学は学校規定の通学バッグを使用してください。

② その他

○ 携帯電話やスマートフォンの持ち込みは不可とします。

※ 何らかの事情があって持ち込みを希望する場合は、事前に担任に申し出て、『携帯所持許可書』の発行を受けてください。

※ 公衆電話はありませんが、電話連絡が必要な場合は職員室に貸出用の携帯電話があります。家庭への連絡のために電話を使用したい場合は、直接職員室へ申し出てください。

貸出用携帯電話番号（080－9380－0685）

※発信専用です。学校への連絡には利用できません。

○ お菓子や雑誌、ゲームなど、学校生活に不要な物の持ち込みは不可とします。

（11）学校用品取扱業者

店　名 （ 営業時間 定休日 ）		物　品	住　所	電話番号
カシバスポーツ （8:30～19:30 不定休）		体操服・水着	瓦口１７３	７６－４０８２
マツダスポーツ香芝店 （11:00～19:00 水曜日）		体操服・上靴 防寒着	西真美２－３－３０	７８－４５６０
香芝市 中学校 制服 協会	島田衣料店 （14:00～17:30 水曜日）	制服 通学バッグ	五位堂３－５９０－１	７７－８２７０
	サカモト洋品店 （13:00～18:00 金・日曜日）		上中３２４	７７－２７１３
	ジャンドール田野商店 （8:00～19:00 不定休）		良福寺１７５	７６－０１６４
	牧浦衣料店 （10:00～18:00 第３日曜日）		北今市４－２０１	７７－４３６２
	かつよし衣料店 （9:00～19:00 水曜日）		畑４－１２３－１	７７－３１４７
Candy Bear （10:30～19:00 なし）		制服	真美ヶ丘２－１３－５	７９－２９３３

（12）学校用品価格

制服	ブレザー	22700 円
	スラックス	（男子） 11700 円　（女子） 10600 円
	スカート	13800 円
	ポロシャツ	（長袖） 4350 円　（半袖） 3950 円

※サイズにかかわらず同一価格です。

体操服	長袖（青）	4500 円	水着	男子	ロング	1700 円
	長トレパン	3700 円		女子	セパレート	3200 円
	半袖（白）	2650 円		キャップ		400 円
	ハーフパンツ	2550 円		ゼッケン		100 円
防寒着	Ｐコート（オーバーコート）型			12000 円		
	ウォームアップコート（ウインドブレーカー）型			6100 円		
帽子	キャップタイプ			990 円		

通学バッグ	7800 円
上靴（体育館シューズ兼用）	3000 円

名札	プレート	330 円	生徒手帳	本体	230 円
	クラスシール	30 円		カバー	50 円
	役員シール	30 円	ボタン	学生服用	30 円
名札を注文する場合は、毎月１０日までに担任の先生に申し込んでください。				ブレザー用	180 円
			裏ボタン	学生服・ブレザー共通	10 円

《　登下校について　》

（１）登校時刻

○　８時２５分までに校門を通過してください。

○　８時２５分までに校門を通過できなかった場合は、以下の手続きをしてください。

⑴　８時２５分～８時３５分に登校した場合

・校門にいる先生に遅くなった理由を伝えて『遅刻カード』を書いてもらう。

⑵　８時３５分以降に登校した場合

・インターホンで「〇年△組の（名前）です。遅刻して登校しました」と伝えて、ロックを解除してもらい、真ん中の緑の扉から校内に入る。

・職員室に行き、『途中入室カード』を発行してもらう。

・授業の場所に行き、担当の先生に『途中入室カード』を手渡す。

（２）下校時刻

○　特に事情がなければ、終わりの会終了後、速やかに下校してください。

○　最終下校時刻までに校門を出て、寄り道をしないで帰宅してください。

⑴　一般生徒は、年間を通じて１６時３０分

⑵　部活動生徒は、以下の通りです。

４月	１８時００分
５月～９月１５日	１８時３０分
９月１６日～９月３０日	１８時１５分
１０月１日～１０月１５日	１８時００分
１０月１６日～１０月３１日	１７時４５分
１１月（期末テスト前まで）	１７時３０分
１１月（期末テスト終了後）～１２月	１７時１５分
１月	１７時３０分
２月	１７時４５分
３月	１８時００分

（３）注意事項

○　通学路を通り、交通ルールをしっかり守って事故のないようにすること。

○　できるだけ明るい道を複数で帰るようにすること。

○　登下校は制服を着用すること。

※　部活動や、特に気温の高い日で先生からの指示があった場合は除く。

○　登下校中にコンビニ等の店舗に立ち入らないこと。

○　登校後、忘れ物を取りに帰るなどの理由で学校を出たい場合は、必ず先生にその旨を伝えて許可を得ること。

《　遅刻・欠席・忌引き・出席停止などについて　》

（１）遅刻・欠席連絡

○ 保護者から学校に連絡してください。

※ ８時２０分から職員の打ち合わせをしますので、できるだけ８時から８時２０分の間にお願いします。

（２）忌引き

○ 父母…7 日、兄弟姉妹…３日、祖父母…３日、叔父叔母…１日

※ 葬儀が遠方で、上記の日数では参列等が難しい場合は、担任にご相談ください。

（３）出席停止

○ 以下の疾患の場合は、必ず学校に連絡いただき、基準期間が過ぎるまで登校させないでください。ただし、診断書の提出は必要ありません。

対象疾患	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（４８時間）を経過するまで
新型コロナウイルス	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後１日（２４時間）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または５日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹	解熱した後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、額下腺または舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（ﾌﾟｰﾙ熱・ｱﾃﾞﾉｳｲﾙｽ）	主要症状が消退した後２日を経過するまで
結核	感染のおそれがなくなるまで

※ 感染症ごとに定められた出席停止の期間は上記の通りですが、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

○ この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症、ウイルス肝炎、手足口病、ヘルパンギーナ、伝染性紅斑（リンゴ病）、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（ノロ・ロタなど）があります。それぞれの出席停止期間は、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまでです。主治医と相談の上、医師の指示に従ってください。

諸活動について

《　生徒会活動・委員会活動について　》

○ 生徒会本部役員	生徒会長１名、副会長２名、本部役員４名
○ 委員会	生活・整美・図書・放送・文化・体育・保健・音楽・給食

《　部活動について　》

（１）部活動名と活動場所

＜運動部＞

部活名		活動場所
野　球	男女	運 動 場
陸　上	男女	運 動 場
剣　道	男女	武 道 場
水　泳	男女	プ ー ル
ソフトテニス	男女	テニスコート
バスケットボール	男女	体 育 館
バレーボール	女	体 育 館
卓　球	男女	武 道 場
サッカー	男女	運 動 場

＜文化部＞

部活名		活動場所
マルチメディア	男女	パソコン教室
吹奏楽	男女	第２音楽室 学級教室
英　語	男女	ＬＬ教室
合　唱	男女	第１音楽室
美　術	男女	第２美術室

楽習部	男女	第１美術室

※ 放課後等に行っている自主的な学習会です

（２）部活動の方針について

平成３０年度より、香芝市の方針を受けて「香芝東中学校動部活動の方針」を策定し、以下の規定にそった練習時間・休養日を設定することになっています。詳しくは、香芝東中学校のホームページをご覧ください。

○ 練習時間（準備運動、整理運動は含める。ミーティング等は含めない。）
- 平日では２時間程度（１時間程度の自主的な早朝練習は含めない。）
- 土日、休日、長期休業日は３時間程度

○ 休養日
- 学期中は、原則、週当たり２日以上の休養日を設ける。
- 平日は少なくとも１日、土日は少なくとも１日以上を休養日とする。

（３）部活動の入部について

本校では４月下旬までを仮入部期間とし、活動内容や活動時間などが自分に合っているかを十分に考えてから正式に入部するようにしています。また、５月中旬までにすべての部活動で保護者会を行い、活動方針や物品購入などでどれくらいの費用が必要になるのかなどについて、説明をさせていただく機会を設けています。３年間無理なく続けられる部活動をじっくりと選んでいただきますようお願いします。

保健室より

《　日本スポーツ振興センターについて　》

学校管理下において生徒がケガなどをした場合、その治療費と見舞金が給付されます。対象は、病院窓口で支払われた全治療支払い額が１５００円以上（保険証を使わなかった場合は５０００円以上）です。

該当する場合は必要書類を渡しますので、担任、部活顧問または保健室まで連絡してください。学校管理下でケガなどをして医療機関で受診される場合、福祉医療費助成制度による助成と同時に受けることはできませんので、スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用する旨を医療機関の窓口で申し出てください。

日本スポーツ振興センターの加入について、入学後にご家庭の同意書をいただくことになりますが、年間５５０円程度の負担で実費負担分と見舞金が受け取れますので、是非とも加入していただきますようお願いします。

※ 学校管理下とは、次の場合をいいます。

① 授業中（学校行事・校外学習・修学旅行なども含む）
② 学校の教育計画に基づく課外指導中（部活動中など）
③ 休憩時間中および学校の定めた特定時間中
④ 通常の経路および方法による通学中（登下校中）

《　食物アレルギー対応について　》

学校給食においては、学校・保護者・教育委員会が十分に連携を取りながら、対応が可能な範囲で食物アレルギー対応（除去食・代替食・教室除去・一部弁当持参・完全弁当持参）を行っています。食物アレルギー対応には、医師の診断書（学校生活管理指導表）の提出が毎年必要になります。

また、乳糖不耐症（乳製品に含まれる乳糖〔ラクトース〕が消化できずに消化不良や下痢などを起こす病気）により、飲用牛乳を停止される場合も、停止申請書の提出が毎年必要となります。

食物アレルギー対応及び乳糖不耐症による飲用牛乳の停止を希望される方や、詳しいことをお知りになりたい方は担任にご連絡ください。

事務室より

《　学校徴収金について　》

学校徴収金（給食費・PTA 会費・教材費・修学旅行積立金等）については、金銭の安全確保と事務処理の効率化を図るため、南都銀行からの口座振替とさせていただいております。

○ 毎月２８日が自動振替日になりますので、それまでに入金をお願いします。詳細については「学校徴収金の自動振替について」の文書でご確認ください。 ○ 取扱金融機関の都合により、４・５月の２ヶ月分を５月に振替します。 ○ 自動振替できなかった場合は、学校より連絡します。（現金集金になります。）

※ 返金の際、真美ヶ丘支店以外の口座の場合は手数料がかかります。できれば真美ヶ丘支店の口座をご用意いただければと思います。

《　学割証の発行について　》

鉄道の区間において、片道１００㎞を超えて旅行するときは、保護者から「学割証発行願」を提出していただくと、学割証（２割引）を発行することができます。

すぐに発行できない場合がありますので、原則として**旅行される日より２週間前、長期休業中の旅行の場合は終業式または修了式まで**に申し込んでください。なお、発行願は香芝東中学校のホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

《　転出手続き　》

① 担任へ連絡

② 香芝市役所で

(1)「市民課」（１階）で転出の手続きをする

※ ２週間前より手続きできます

(2)「学校教育課」（４階）で学籍異動の手続きをする

(3)「転退学通知書」を受け取る

③ 香芝東中学校で

(1) 市役所で発行された「転退学通知書」を学校へ提出する

(2)「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を受け取る

④ 転出先の市役所で

(1)「市民課」等で転入の手続きをする

(2)「学校教育課」等で学籍異動の手続きをする（「在学証明書」を提示する）

(3)「就学通知書」等を受け取る

⑤ 転出先の学校で

(1)「就学通知書」「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を提出する

※ 詳しくは、香芝市ホームページでご確認ください。

保護者の皆様へのお願い

(1) ホームページの活用について

香芝東中学校のホームページに、学校に関するさまざまな情報や配布文書などを掲載していますので是非ともご活用ください。

(2) メールサービスの活用について

学校からの連絡手段として「ミマモルメ」への登録をお願いしているところですが、普段の連絡のみならず、災害時の緊急連絡にも使用させていただきますので、是非ともご登録をお願いいたします。

(3) 保護者宛文書のホームページ掲載について

保護者の皆様への文書によるお知らせを、ホームページ掲載を基本とさせていただきます。ただし、掲載したことをメールサービスでお知らせするとともに、ペーパーでの配布が必要な方にはお子様を通じてプリントをお渡しします。また、各種通信や申込書等を切り取って提出する文書は従来通りプリントでも配布させていただきます。

どのような状況でも迅速･確実に連絡できるようにするため、ご理解ご協力をお願いします。

(4) ホームページへの写真掲載について

ホームページに生徒たちの写真を掲載する場合には、個人が特定できないように配慮させていただきますが、掲載について特別な配慮を要する場合は担任にお申し出ください。

(5) 欠席による給食費の減免について

さまざまな事情による欠席で給食を**連続７日間以上**食べることができない場合、教育委員会に給食費の減免申請（給食の停止）をすることができます。申請が遅くなると減免されないこともありますので、できるだけ速やかに担任にお申し出ください。また、お申し出がない場合でも、状況に応じて学校よりご家庭に連絡させていただくことがあります。なお、減免申請（給食の停止）をされていてもすぐに開始（当日でも可）できますので、状況が変わって急に登校できるようになった場合でも心配はありません。

(6) 名札の着用等について

名札や体操服の氏名等によって学校名や名前を特定され、トラブルや犯罪に巻き込まれることも心配されます。学校外では名札をはずすかポケットに入れて見えないように、また、体操服のままの外出は控えるよう指導をしていますので、ご家庭でもご協力をお願いします。

(7) 教職員の定時退勤日の設定について

働き方改革の取組として、水曜日は定時退勤（１６時５０分）、水曜日以外の平日は１９時までの退勤を基本としています。ただし、水曜日に部活動を行うことがありますので、その場合は、生徒が部活動を終えて帰宅する時刻（１９時頃）まで学校を施錠することはしません。

また、香芝市教育委員会の方針に従い、平日の学校への電話連絡はできるだけ１９時までとし、それ以降の時間帯の緊急連絡は香芝市教育委員会学校教育課（０７４５－４４－３３３４）へ連絡していただきますようお願いします。

⑻ 部活動の練習時間と休養日について

練習時間については、平日は２時間程度、土日・休日・長期休業日は３時間程度、また、休養日については、平日に１日以上、土日に１日以上としています。ただし、大会への参加や部活動の特性によってさまざまなケースがありますので、ホームページに掲載しています「香芝東中学校部活動の方針」でご確認ください。

⑼ その他

学校に対するご質問やご要望等がありましたら、お気軽に担任にご相談いただければと思います。

警報発令時の対応について

①	午前７時現在で香芝市に警報が発令されている	⇒	自　宅　待　機

【注意】学校からの連絡はしませんので、各家庭で確認をお願いします。

②	午前７時～午前８時３０分に警報が発令された	⇒	自　宅　待　機

【注意】登校途中に警報発令を知った場合、危険がなければ自宅に戻るようご家庭でもご指導ください。学校の近くまで来ていて激しい風雨などに見舞われた場合は、無理に引き返さずに登校してもかまいません。

③	午前８時３０分以降に警報が発令された	⇒	状況を見ながら下校

【注意】生徒の安全を最優先しますので、直ちに下校させるとは限りません。
また、天候の回復が見込める場合、下校せず通常の授業を実施することがあります。

④	午前１１時現在で警報が継続している	⇒	臨　時　休　業

⑤	午前１１時までに警報が解除された	⇒	午後の授業を行います 午後１時までに登校

《 備　考 》

○ 上記②③④⑤の場合は、「ミマモルメ」にて配信いたします。
○ 上記②③の場合は、安全確保のために教職員が通学路の点検と下校指導を行います。
○ 特別警報が発令された場合は、命を守る行動をとるようご指導ください。
○ 自宅待機および臨時休業の間は、不要不急の外出は控えさせてください。
○ 警報の発令もしくは同等の気象状態が確実に予測される場合、市教育委員会と協議の上、前日からの休校や登校を遅らせるなどの措置をとることがあります。

地震発生時の対応について

⑴ 生徒の登下校について

① 通学路と住居地の安全が、香芝市災害対策本部の情報などで確認できた場合に限り、生徒を下校させます。安全が確認できない場合は学校で待機させます。

② 登校前や登下校中に地震が発生した場合、自宅・学校・避難場所のうち、最も安全と思われる場所に移動または待機するよう、ご家庭でもご指導ください。

③ 登下校中に災害が発生して連絡が取れない場合に備えて、家族の方との待ち合わせ場所などを事前に決めておかれますようお願いします。

⑵ 生徒の保護者への引き渡しについて

① 保護者への引き渡しが必要な場合は、「ミマモルメ」によって以下の内容を一斉配信します。

- 学校までの経路の安全が確認できた後、学校に迎えに来てください。
- 緊急車両や通行の妨げになりますので、自動車での乗り入れは控えてください。
- 必ず学級担任との確認を終えてから、連れて帰ってください。
- （その他、必要な事項）

② 迎えに来られた方が保護者または代理の方であるか確認させていただきます。

③ メールサービスに登録されていない方や、一定時間経過後も迎えに来られない方については電話連絡をします。

⑶ 地震発生時の具体的な対応について

① 香芝市の震度が５弱以上の場合、原則として臨時休業とします。

○ 在 宅 時

・登校を見合わせ、学校から指示があるまで自宅待機してください。

○ 登下校中

・登校または学校に戻った生徒には、上記⑵にしたがって引き渡しを行います。

・下校または自宅に戻った生徒は、自宅にいることを学校に連絡してください。

② 香芝市の震度が４以下の場合、原則として平常通りの活動を行います。

⑷ その他

現在のところ、緊急地震速報などをリアルタイムに伝える設備（J-ALERT）が設置されていません。情報を一刻も早く生徒たちに伝え、迅速に対応できるようにするために、教職員が常に携帯電話を所持していることをご理解ください。

災害発生時には想定外の事態も起こり得ます。状況によっては上記の内容にとらわれることなく、生徒たちの安全を最優先に考えて対応させていただくこともあります。

《 参　考 》

震度とゆれの状況

0

[震度0]
人は揺れを感じない.

1

[震度1]
屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる.

2

[震度2]
屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる.

3

[震度3]
屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる.

4

[震度4]
- ほとんどの人が驚く.
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる.
- 座りの悪い置物が、倒れることがある.

5弱

[震度5弱]
- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる.
- 棚にある食器類や本が落ちることがある.
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある.

5強

[震度5強]
- 物につかまらないと歩くことが難しい.
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる.
- 固定していない家具が倒れることがある.
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある.

6弱

[震度6弱]
- 立っていることが困難になる.
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある.ドアが開かなくなることがある.
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある.
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある.倒れるものもある.

6強

[震度6強]
- はわないと動くことができない.飛ばされることもある.
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる.
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる.
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある.

7

[震度7]
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる.
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある.
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる.

この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。
詳しい解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。
気象庁震度階級関連解説表　https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/shindo/kaisetsu.html

香芝東中学校
学校だより

東風 kochi

コミュニティ特集号

地域のつながりが薄れてきたと言われて久しい昨今ですが、香芝市では、将来を担う子どもたちが学び成長する場である学校やそこで学ぶ児童・生徒が、地域の誰からも関心を寄せられ、常に親しみのある存在となることを願い、平成20年に文部科学省からの提唱を受けて「学校支援地域本部事業」が立ち上げられました。そして、その事業の中で、地域が学校と熟議・協働しながら学校運営に参画する場としてできたのが「コミュニティ協議会」です。

コミュニティ協議会は、学校の先生の負担を軽減することも目的の一つとしています。そのためにボランティアのみなさんが学校を支援し、先生が子どもたち一人ひとりと向き合いきめ細やかな指導ができるようにする、いわば **学校の応援団** 的な存在です。また、時代は団塊の世代の大量退職時代を迎えており、まだまだ活力があり地域に貢献したいと願う経験豊かな人材がおられるはずです。そのような方々に活動の場と生きがいを提供するとともに、その活力を学校の教育活動に生かしながら教育そのものを活性化させるということも期待されています。

（香芝市教育委員会ホームページを参照）

■コミュニティ協議会＋学校運営協議会＝コミュニティスクール

※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

（文部科学省ホームページより引用）

平成29年の法改正を受けて、香芝市ではすべての小・中学校を「コミュニティスクール」化することになりました。

「コミュニティスクール」とは、学校運営や運営に必要な支援について話し合う「学校運営協議会」を設置した学校のことです。そして「学校運営協議会」と従来からの「コミュニティ協議会」が学校運営のビジョンを共有し、地域の子どもたちの幸せを願い、地域の学校をよりよくしてくために「自分事」として連携・協働していこうとする仕組みです。いわば「学校の応援団」から、**「学校のパートナー」へのバージョンアップ** です。

また、学校でいきいきとボランティア活動する地域の大人たちと接した子どもたちはさまざまなことを学び、大人たちへの信頼を深め、さらに自らも地域のために貢献したいという気持ちを育んでほしいという願いも込められています。

香芝東中学校コミュニティへようこそ！

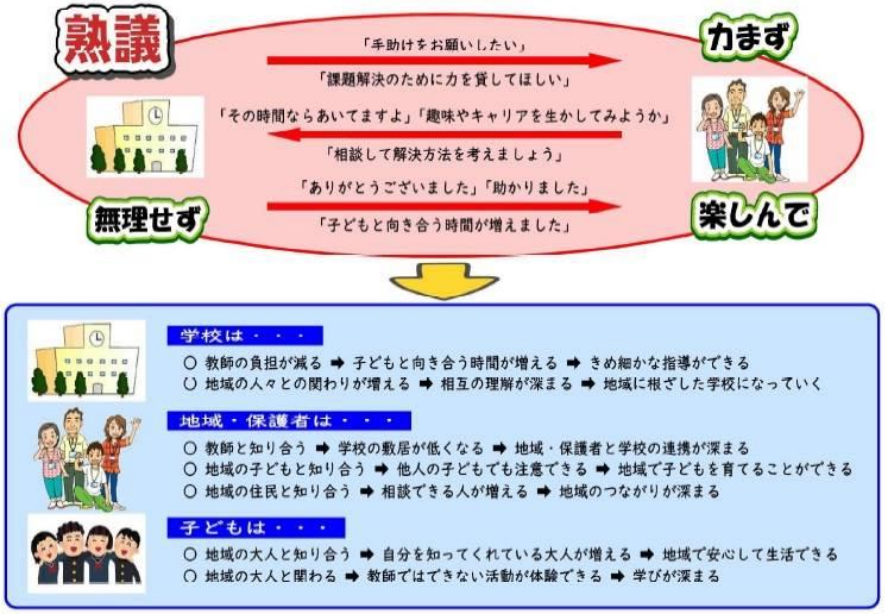

本校では、コミュニティスクール化を踏まえ、平成30年度からＰＴＡとの組織連携を図っており、昨年度よりコミュニティスクールとしてスタートしていますが、学校も地域・保護者の方々も子どもたちも、みんなが「ＷＩＮ－ＷＩＮ」となるような関係を築いていけたらと思います。今後も、ボランティア活動などの呼びかけをすることがあると思いますが、気軽にご参加いただき、楽しみながら活動ができたらと思います。

コミュニティサークル『ぱれっと』のご案内

コミュニティサークル「ぱれっと」は、保護者の方、地域の方に学校をもっと身近に感じて頂こうという目的で始まりました。
学校の先生にも参加いただき、東中学校をより知ることのできるコミュニティの場となっています。

い　　つ？　不定期。お子さんを通してお手紙でご案内をしています。
ど　こ　で？　東中学校２階〝ふれあいルーム〟で
だ　れ　が？　東中学校の保護者、先生、地域の人
どんなことを？　講座を開いたり、おしゃべりをしたり、困っていることを相談したり・・・気軽に参加をして頂けるような場作りを心がけています。

参加者の感想

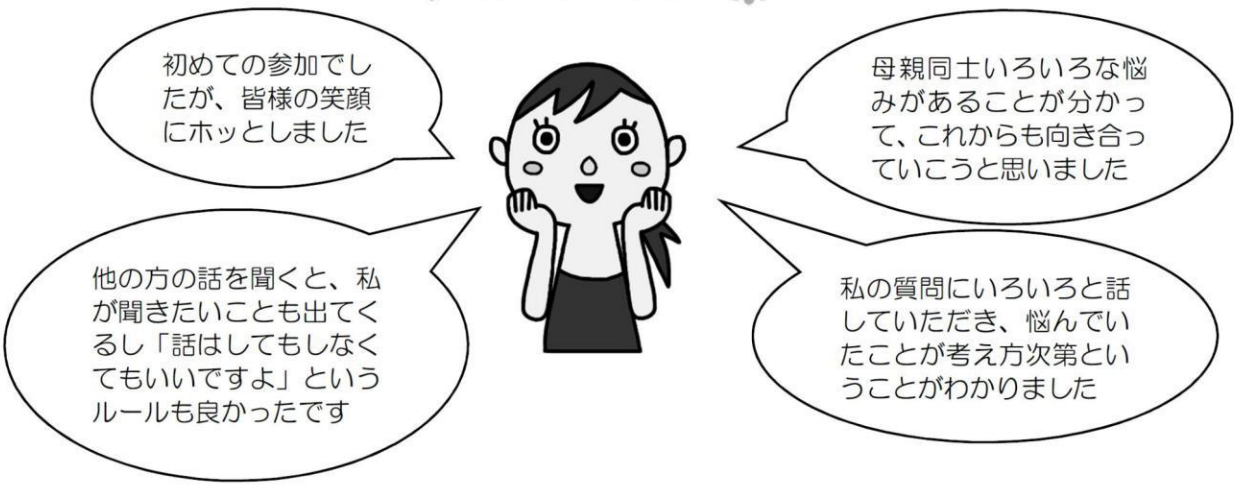

東中コミュニティ『からふる』のご案内

〝ぱれっと〟は、大人たちの場ですが、〝**からふる**〟は、中学生の子どもたちの場です。
〝**からふる**〟とい名前は、東中の生徒から公募をして決まりました。
「**いろんな色のいろんな子どもたちがいていいよ**」という意味がこめられています。

い　　つ？　お昼休み（不定期）
ど　こ　で？　東中学校２階〝ふれあいルーム〟で
だ　れ　が？　東中学校の生徒、地域の人
どんなことを？　カードゲームをしたり、おしゃべりをしたりして、リラックスできる時間を過ごせるように心がけています。

※詳細については、次年度改めてお知らせします。
上記内容は、あくまで予定で変更になることがあります。